

# 西脇市行政改革大綱 第1次改訂（案）

平成23年 月  
西脇市

# ☆☆☆ 目 次 ☆☆☆

## 西脇市行政改革大綱第1次改訂に当たって

1	これまでの取組	P 1
2	旧大綱の検証結果（検証期間：平成18年度～平成21年度）	P 1
3	旧大綱の成果	P 2
4	改訂の必要性	P 3
5	改訂の目的	P 3
6	推進期間	P 4

## 行政改革の基本方針

1	改革の方向	P 4
	方向1 市民起点の効果的な行政経営	
	方向2 市民と行政の協働による地域自治	
	方向3 持続可能な財政運営	
2	達成目標	P 6

## 実施方針

1	重点課題	P 7
	重点課題：「市民による評価体制」の確立	
	重点課題：「行政ノウハウ継承」の取組	
2	推進項目	P 8

## 推進方法

1	推進体制	P 10
2	実施計画	P 10
3	進行管理	P 10

実施計画	P 11～18
------	---------

## 西脇市行政改革大綱第1次改訂に当たって

### 1 これまでの取組

平成17年10月に旧西脇市と旧黒田庄町が合併し、新「西脇市」が誕生しました。

西脇市では、社会経済情勢の変化等、行政を取り巻く環境変化に対する確に、かつ効果的・効率的に対応できる行政経営を定着させるため、平成18年12月に「西脇市行政改革大綱（以下「旧大綱」という。）」を策定しました。

旧大綱では推進期間を平成18年度から平成22年度の5か年間とし、市民満足度の向上を図ることを最大目標として掲げ、全庁体制で行政改革に取り組んできました。

また、旧大綱は総務省の示した推進項目を含めることで、総務省が公表を求めた「集中改革プラン」を兼ねたものとしていました。

### 2 旧大綱の検証結果（検証期間：平成18年度～平成21年度）

旧大綱では、71の計画項目を掲げ、それぞれの項目について取り組んできました。推進期間は平成22年度までですが、第1次改訂に当たり、これまでの取組状況を検証しました。

また、検証結果に基づき、行政改革として不断の取組が必要な事項や、達成状況や取組が不十分なものについては、西脇市行政改革大綱第1次改訂（以下「大綱」という。）においても継続して取り組んでいきます。

なお、大綱では、旧大綱の計画項目を総合計画の体系に沿った形で整理・再編しているため、名称変更した項目、統合した項目があり、新旧の項目名称や項目数は一致しません。

旧大綱の最終的な検証結果は、推進期間が終了した後に、ホームページを通じて公表する予定です。

#### (1) 計画どおり進んだ、計画どおり成果があった項目

##### ア 継続して取り組むべきもの（29項目）

大綱において取組を継続します。

行政経営システムの構築	財政健全化計画の策定・推進	定員適正化計画の策定・推進
総合計画を基本とした事業等の重点実施	投資的経費の重点化と抑制	経常経費の縮減
業務の可視化とマニュアル化	指定管理者制度の適切な運用	各種講座・教室の民間委託
人材育成基本方針の策定と推進	人事考課制度の導入	ジョブ・ローテーションの確立
スリムで効率的な組織体制の整備	組織の横断的な連携	パブリックコメント制度等の導入
市民主役のふるさとづくりの推進	時差出勤制等の導入	公共施設の開館時間、休館日の見直し
個人情報保護制度の適切な運用	行政手続制度の適切な運用	情報公開制度の適切な運用
市民評価員制度の導入	産業振興と企業誘致対策	市有財産の有効活用による自主財源の確保
有料広告の掲載	医師の確保と高品質な医療の提供	水道事業の経営健全化
下水道事業の公営企業法適用化 （下水道事業の経営健全化）	公共施設の適正配置と有効活用	

- イ 旧大綱において取組が完了したもの（3項目）  
取組が完了したため、大綱では項目を削除します。

公立保育園の民営化	支所機能の統合	情報センター業務の整理・効率化
-----------	---------	-----------------

- ウ 行政改革大綱以外の取組として継続するもの（4項目）  
取組によって日常業務化していることから、大綱では項目を削除します。

給与の適正化	時間外勤務手当の削減	特殊勤務手当ての見直し
入札・契約手続の適正化		

(2) 成果はあったが計画どおりではなかった、計画より遅れた項目

- ア 継続して取り組むべきもの（29項目）  
大綱において取組を継続します。

組織目標の設定	事務事業評価の実施	補助金等の見直し
民間委託ガイドラインの作成	PPP手法の導入の検討・実施	給食センターの民間委託等の検討
総合受付業務等の充実	自己実現支援制度の充実	管理職のマネジメント能力の向上
地域自治（ローカルガバナンス）の実現	審議会等への公募委員の登用の拡大	審議会等への女性の登用の拡大
各種団体事務局事務の見直し	窓口サービスの改善	接遇の改善
各種公共料金の納付方法等の拡大	情報公開の推進	広報紙の充実
ホームページの充実	市税等収納率の向上対策	受益者負担の適正化
公共工事コストの縮減	病院事業の経営健全化	出資団体等見直し指針の策定
市担当部署の責任の明確化	情報公開の推進（第3セクター）	新公益法人制度への適切な対応
電子自治体の構築	新施設の適正配置と有効活用	

- イ 項目を整理するもの（2項目）  
大綱推進項目「柔軟でスリムな組織・機構の整備」に包括して取り組むこととして、項目を削除します。

現場への権限委譲	事務処理の簡素化と迅速化
----------	--------------

- ウ 項目削除するもの（4項目）  
検討の結果、当面は取組の必要がないと判断し、大綱から項目を削除します。

「経営戦略会議」の設置	競争の導入による公共サービスの改革	フラットな組織体制の確立
外部監査制度の導入の検討		

3 旧大綱の成果

旧大綱を補完する計画として、「西脇市財政健全化プラン」と「西脇市定員適正化計画」を策定し、それぞれの項目や計画に基づく取組を進めてきました。

厳しい財政状況を改善するために、施設の統廃合、職員削減による人件費の抑制、事務事業の見直し等による歳入の増加と歳出の抑制を進めた結果、平成18年度から平成21年度までの期間で、約12億3千万円の効果を生み出すことができました。

旧大綱策定時の各補完計画に掲げた目標値と平成21年度末の実績値は下記のとおりです。

- (1) 職員数（定員適正化計画）  
目標値：平成22年度末 681人  
実績値：平成21年度末 653人
- (2) 予算編成後の財政調整基金残高（財政健全化プラン）  
目標値：平成23年度予算編成後 10億円以上  
実績値：平成22年度予算編成後 22億5,400万円
- (3) 経常収支比率（財政健全化プラン）  
目標値：平成22年度決算 90.0%未満  
実績値：平成21年度決算 90.0%
- (4) 実質公債費比率（財政健全化プラン）  
目標値：平成22年度決算 18.0%未満  
実績値：平成21年度決算 14.8%

財政状況を示す指標等はいずれも改善しており平成22年度末の目標達成が見込まれていません。

#### 4 改訂の必要性

旧大綱の策定以降、行政を取り巻く環境は大きく変化しています。

##### < 行政を取り巻く環境の変化 >

- ア 組織・施設の統廃合や行政サービスの見直しが進展
- イ 新たな分野別方針が策定又は策定予定
- ウ 国や県の政策・計画変更等の影響による各種計画の見直し

このような環境の変化によって新たに生じる行政課題への対応が必要となっています。また、旧大綱に掲げる計画項目についても旧大綱の推進期間内で完了するもののほか、今後も引き続き取組が必要なものもあります。

旧大綱の取組により一定の成果はあるものの、長引く不況による税収の減少や、ますます進む少子高齢化に伴う扶助費の増加等により、西脇市の財政状況は今後も厳しい状況が予想されます。

そうした中、旧大綱の推進期間は平成22年度で終了しますが、行政改革は不断の取組が必要であり、改革の歩みをストップするわけにはいきません。今後も、旧大綱の基本姿勢を継承し、安定した行財政運営が持続できる基盤づくりが必要となっています。

#### 5 改訂の目的

今、行政改革に求められる事は、安定した財政基盤を築くことはもちろん、行政改革により生み出した経営資源を、総合計画に掲げる重要施策に配分し、「市民起点」によって行政

を「経営」することで市民満足度の向上を図ることで。

そのための方針・方策を示すものとして行政改革大綱を改訂し、職員一丸となって取り組んでいきます。

< 総合計画に掲げる目指す姿 >

市民との適切な協働と役割分担の下、成果志向・市民志向に基づいた、市民起点の行政経営を行う。

## 6 推進期間

大綱の推進期間は、平成23年度から平成27年度の5年間とし、合併10年後の行財政の数値目標を定めるものとします。

## 行政改革の基本方針

行政改革の目的は、市民満足度の向上を最大目標として、常に行政事務を見つめ直し、より質の高い行政サービスをより低いコストで提供することにあります。旧大綱で定めた基本方針を根幹的なものと位置付け、大綱でも継承し、今後も引き続き行政改革に取り組んでいきます。

### 1 改革の方向

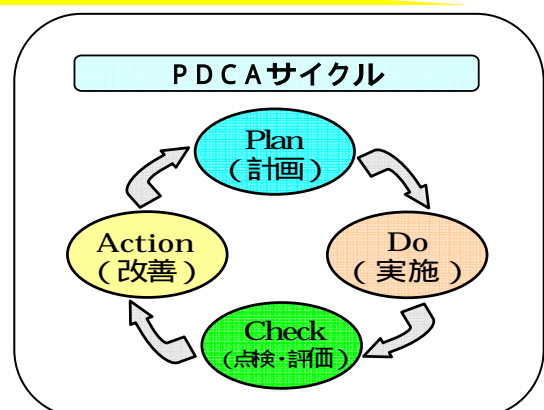
#### 方向1 市民起点の効果的な行政経営

きめ細かで質の高い行政サービスを効果的・効率的に提供するため、市民満足度の向上を最大の目標とし、成果志向・市民志向に基づいた「市民起点の行政経営」への転換を図ります。

社会経済環境の変化に的確に対応し、民間の経営感覚や発想、視点（市場メカニズム）を取り入れ、「民間でできることは民間に」を基本に、行政の担う分野の「選択と集中」を図ります。また、常にコスト意識を持ち、スピード感があり、市民にとって便利でわかりやすいサービスを提供することにより、最少の経費で最大の効果をあげることを目指します。

P D C Aサイクル（Plan = 計画、Do = 実施、Check = 点検・評価、Action = 改革・改善）に基づいて常に検証と見直しを行います。その際、P D C Aサイクルの各過程に市民の意見を反映することができるシステムを構築するとともに、見直しの過程や成果をホームページなどの媒体を通じてわかりやすく公表し、説明責任の確保に努めます。

こうした取組を可能とするため、迅速な意思決定ができる簡素で柔軟な組織づくりと、柔軟な思考や発想を持った意欲ある職員の育成を図ります。



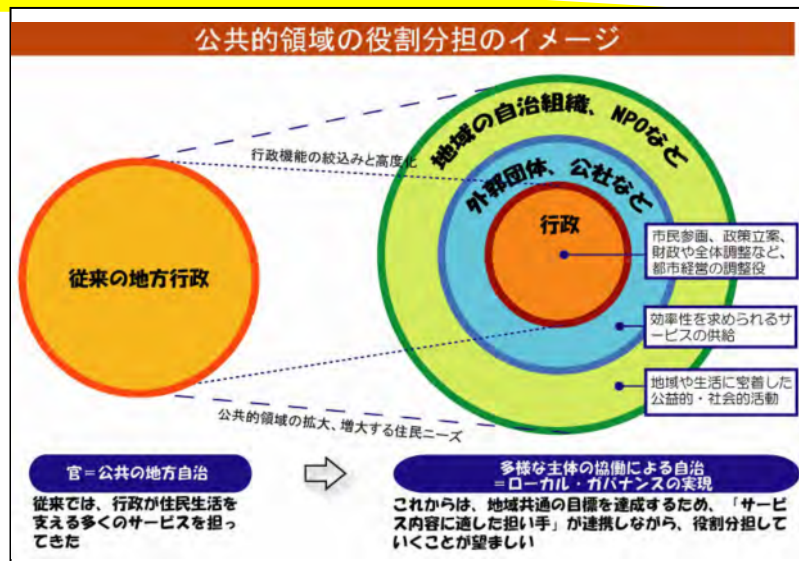
## 方向2 市民と行政の協働による地域自治

今日、行政への市民ニーズはますます複雑・多様化していますが、その一方で、厳しい財政状況により行政の持つ経営資源（人、もの、お金）には限界が生じており、もはや行政がすべての公共的領域を直接担当する、総合型の行政運営は困難になっています。

こうした状況に対処し

つつ、今後とも公共的サービス全体を維持・向上させるためには、市民やNPO、企業といった地域に存在する多様な主体が、自らが暮らす地域の課題に対し、行政と対等の立場に立って、地域経営に積極的に関わりながら解決していく、「地域自治（ローカル・ガバナンス）」の実現が必要です。

本市の地域特性やまちづくりの方向性を踏まえながら、「市民の担う役割」「行政の担う役割」と責任の所在を明らかにし、行政は「補完性の原則」の下、「行政が実施すべき公共分野」を担当することが基本となります。そのため、地域自治のあり方について具体的に検討するとともに、行政の持つ情報をできる限り地域に提供し、認識を市民と共有することで、お互いの信頼関係の向上と透明性・公平性を確保します。



## 方向3 持続可能な財政運営

旧大綱の取組により、一定の成果があったものの、本市の財政状況は今後も厳しい状況が予想されます。

支出では、ますます進行する少子高齢社会への対応に加えて、老朽施設の更新や学校園の耐震化等による負担増が見込まれ、収入では、長引く景気の低迷や生産者人口の減少、地価の下落等により、市税収入の改善も見込めません。

こうした状況下では、徹底的な事務事業等の見直しによる歳出抑制と収入の確保が喫緊の課題となっています。そして何よりも、借金の返済を後の世代に先送りしないことが重要です。

そのため、自主財源の確保に努めながら、「収入を基本とした財政運営」を実現するとともに、「選択と集中」による施策の見直しを進め、真に必要な分野に限られた経営資源を重点的に投入する経営感覚重視の市政運営の確立を図り、持続可能な財政運営を目指します。

## 2 達成目標

推進期間が終わる平成27年度における達成目標を以下のとおり定めます。

- ・ 財政調整基金残額 30億円以上（平成27年度決算）
- ・ 経常収支比率 90.0%未満（平成27年度決算）
- ・ 実質公債費比率 14.0%未満（平成27年度決算）
- ・ 職員数 610人（平成27年度当初）

また、総合計画に掲げるまちづくり指標のうち、以下のものについても、西脇市の行政経営に関する指標であるということ意識し、数値の改善を目指して行財政改革に取り組みます。

### < 西脇市総合計画に掲げるまちづくり指標 >

- ・ 行政情報・地域情報がわかりやすく提供されており、市民の意向が市政に反映されていると感じている市民の割合
- ・ 西脇市では、税金が公平・適切に使われていると感じている市民の割合
- ・ 市の職員は、市民の声に耳を傾け、仕事に取り組んでおり、信頼できると感じている市民の割合
- ・ 市職員の窓口対応に満足している市民の割合
- ・ 市役所の窓口サービスは利用しやすいと感じる市民の割合
- ・ 総合的にみて、西脇市の行政サービスに満足している市民の割合
- ・ パブリックコメントの実施件数
- ・ ホームページの「市役所へのご意見」受付件数
- ・ 市税の現年度徴収率
- ・ 実質公債費比率
- ・ 市職員数



## 実施方針

### 1 重点課題

旧大綱では、将来にわたり足腰の強い行財政基盤を確立するため推進期間を「がまんと将来への準備のとき」と位置付け、「行政経営システムの構築」「財政健全化プランの策定・推進」「定員適正化計画の策定・推進」を最重点項目として取り組んできました。

その結果、推進期間を1年残した平成21年度末で、約12億円の効果を得ており、改革の方向の一つである「持続可能な財政運営」の取組は一定の成果をあげています。

他方、「市民起点の効果的な行政経営」や「市民と行政の協働による地域自治」の取組は十分であったとは言えません。

旧大綱では、最小の経費で最大の行政目的を達成する“行政経営の仕組み”である「行政経営システム」の構築に取り組み、事務事業評価の実施によって、職員のコスト意識や経営感覚を高め、事務事業の改善に努めた結果、事務事業が「どれだけ市民のためになるのか、なったのか」という成果重視の行政活動が定着しつつあります。

しかしながら、事務事業評価の評価体制は、庁内や外部専門家の評価にとどまっており、市民アンケートによって市民満足度を計測しているとはいえ、市民の声を十分反映しているものとは言えません。

そのため、事務事業評価の新しい評価の仕組みとして、市民等で構成する外部評価委員会による評価体制の確立を重点課題とし「市民起点による行政経営」を強力に推進します。

#### 重点課題：「市民による評価体制」の確立

事務事業評価において、市民で構成する第三者評価委員会を設置し、市民起点での評価を行います。評価に当たっては、事務事業改善の視点に立った方向性と具体的な改善方策を導き出します。

定員適正化計画の推進によって、平成22年度当初において、合併時から86人の職員が減少しており、さらには、平成27年までに52人もの職員削減が予定されています。

こうした状況の中、ベテラン職員の大量退職により、行政ノウハウの継承が円滑に行われない場合も予想されます。行政改革の最大の目的は、市民満足度の向上にあります。様々な知識と経験を持った職員が退職することで、行政サービス水準の低下をもたらす、市民満足度を低下させてしまうということが懸念されます。

そこで、職員の大量退職が行政運営に支障をきたすことがないように、行政ノウハウの継承に向けた取組を推進します。

## 重点課題：「行政ノウハウ継承」の取組

業務の標準化、共有化を進め、職員が変わっても業務遂行がスムーズに行えるようにするため、業務の手順等を明らかにしたマニュアル、業務フローを作成し、行政ノウハウの継承に努めます。

マニュアル作成に当たっては、市民起点で業務の再点検を行うことで、最適な業務のあり方を検討するとともに、職員の熟練度に応じた使い勝手の良いものとなるよう様々な角度からの検証を行います。

また、明確化した業務の中で、外部委託に適したものについては、積極的な外部委託を推進します。

## 2 推進項目

基本方針を踏まえ、下記のとおり推進項目を設定します。

### (1) 市民満足度の向上を図る市民起点の行政経営の実現

#### 行政経営システムの推進

市の最上位計画である総合計画と、予算、人事、行政改革などが連携し、整合が保たれた行政経営を実現するための仕組みとして「西脇市行政経営システム」を平成21年度に制度化しています。

これからは、行政経営システムを着実に推進することで、最適な行政サービスを提供し、成果志向、市民志向に基づいた「市民起点の行政経営」を実現するため、市民で構成する第三者評価委員会を設置します。

#### 行政事務の改善と見直し

効果的・効率的な行政経営を推進するため、行政が担う分野の「選択と集中」を進めるとともに、個々の事務事業についても、改善と見直しにより費用対効果を高めます。

#### 外部委託等の推進

行政事務の費用対効果を高めるため、「民間にできることは民間に」の考え方を基本に、行政事務の一部について外部委託などを推進します。

#### 政策形成への市民参画の推進

市政への市民参画を推進し、市民の意向を反映するため、パブリックコメントや市民意識調査などを実施します。

#### 情報公開制度と個人情報保護制度の適切な運用

従来から実施している情報公開制度や個人情報保護制度の適切な運用を図ります。

#### 市民と行政の協働

補完性の原則に基づき、市民と行政の役割と責任領域を明確にし、相互に連携・分担することで、公共サービスを提供します。

(2) 持続可能な行財政運営の確立

財政健全化プランの推進

将来にわたり安定した財政運営基盤を確立するため、具体的な改善項目や数値目標を盛り込んだ財政健全化プランに基づいた取組を進め、収入を基本とした予算編成を可能とする健全化に取り組みます。

自主財源の確保

収入を基本とした財政運営を実現するため、商工業の振興や企業誘致を進め市税の増収に努めるとともに、未収金対策に取り組みます。

また、受益者負担の公平性の観点から、使用料・手数料の見直しを行います。

行政経費の効率的な運用

病院や上下水道事業の経営健全化を進め、行政事務の執行にかかわるコストの削減と効率化に努めます。

また、出資団体等の健全な運営に向けた取組を推進します。

公共施設の適正配置と有効活用

市民ニーズの変化、維持管理経費の増大、施設の老朽化等の課題に対応するため、財政事情や市民ニーズなどを考慮しながら、公共施設の統合整備や有効活用を図ります。

柔軟でスリムな組織・機構の整備

職員数の減少と多様化する行政課題に迅速かつ柔軟に対応するため、組織・機構を見直します。

(3) 職員の能力を最大限に発揮した市政運営の推進

定員適正化計画の推進

これまでの取組により、当初の目標を大幅に上回るペースで職員数の削減が進みました。

その半面、若年齢層が極端に薄い職員構成となり、ひずみが生じています。また、大綱の推進期間中には、第2次大量退職の時期を迎え、行政ノウハウの伝承などに影響が懸念されるようになりました。そこで、それらの課題解決に向けて、平成21年度に定員適正化計画を見直しています。

今後は、外部委託の推進や多様な雇用形態の活用、組織機構の見直しなどによる定員のさらなる適正化やコスト削減を図る一方で、急激な職員減少によるマイナスの影響を最小限にとどめながら定員適正化計画を推進します。

将来の西脇市を担う人材の育成・能力の向上

市民との協働によるまちづくりに取り組み、多様な地域課題に対応できる能力と資質を持つ職員を育成するため、人材育成基本方針に基づいた取組を推進します。

(4) 快適で利便性の高い窓口サービスの提供

窓口サービスの向上

窓口サービスにおける市民の利便性と満足度を一層高めていくため、個人情報保護

に十分配慮しながら、迅速かつ正確で、きめ細かな対応を心がけるとともに、市民にわかりやすく、利用しやすい窓口づくりに努め、市民サービスの向上を図ります。

#### 適切な市民相談業務の実施

法律相談や人権相談など市民生活に関する各種相談業務については、内容の充実や見直しを進めるとともに、わかりやすく、丁寧な対応に努め、市民満足度の向上を図ります。

## 推進方法

### 1 推進体制

大綱に基づく取組を着実に実施するため、行政改革推進本部を中心とする全庁体制で臨みます。

推進本部は、補完計画の策定・推進方策等についても検討・調整を行います。

市民の理解と協力を得ながら行政改革を推進する観点から、市民の代表等で構成する行政改革推進委員会に進ちょく状況を報告し、意見・提言を求めます。

### 2 実施計画

大綱に掲げる推進項目に基づく具体的な取組を示した実施計画を策定し、計画的かつ集中的に推進します。

### 3 進行管理

大綱、実施計画及び補完計画の各取組の実施状況については、行政改革推進本部に報告し、検討・調整を加えるとともに、各職場においてもPDCAサイクルに基づき絶えず点検・評価を行い、継続的な取組につなげます。

大綱、実施計画及び補完計画に掲げる項目は、社会経済情勢の変化等に応じて適宜必要な見直しを行い、計画の見直しや取組結果については、ホームページ等を通じて随時、市民に公表します。

西脇市行政改革大綱第1次改訂 実施計画（案）

【推進項目】

1 市民満足度の向上を図る市民起点の行政経営の実現

計画項目	計画内容	実施年度					所管課
		H23	H24	H25	H26	H27	
(1) 行政経営システムの推進							
行政経営システムの推進	市の最上位計画である総合計画と、予算編成、目標管理、行政改革などが連携し、整合が保たれた行政経営を実現するための仕組み「西脇市行政経営システム」を着実に推進することで、最適な行政サービスを提供し、成果志向、市民志向に基づいた「市民起点の行政経営」を実現する。						行政経営室
		第三者評価機関 検討・設置 第三者評価機関による評価実施 システム見直し					
(2) 行政事務の改善と見直し							
総合計画を基本とした事業等の重点実施	主要事業は基本計画に掲載し、計画内容の変更等について総合計画審議会等の審議を受けるシステムにより、計画行政を確立する。 また、市民評価による満足度調査を併せて実施し、市民満足度の検証を行う。						企画政策課
		行動計画による進行管理 後期基本計画の策定 後期基本計画の実践 まちづくり市民アンケート					
事務事業評価の実施	事務事業評価による事務事業の継続的な見直しを行う。						行政経営室
		事務事業評価の実施と事務事業の見直し					
補助金等の見直し	「補助金等に関する基本指針」に基づき、補助金等の見直しを行う。すべての補助金等について、その目的、効果、市の責任範囲等を検証し、廃止、縮小、統合を行う。						関係課 財政課
		補助金交付規程の整備・見直し 補助金の必要性等の検証					
業務の可視化とマニュアル化	業務の可視化、マニュアル化による業務の標準化・最適化を図り、不透明な業務や非効率な業務の流れを改善することで、住民サービスの質と業務効率の向上を実現する。 また、業務を可視化することで、外部委託の検討にも活用する。						行政経営室 全課
		マニュアルの作成・活用					
投資的経費の重点化	「選択と集中」の考え方を基本に事業の優先付けを行い、効果的で重点的な投資を進める。						財政課 関係課
		財政健全化プランの推進					
経常経費の縮減	コピー使用料、郵便料金、事務用品購入費などの縮減について、積極的な縮減を図る。						全課
		事務用品購入方法の改善 割引制度の活用等による経費の縮減					

計画項目	計画内容	実施年度					所管課
		H23	H24	H25	H26	H27	
(3) 外部委託等の推進							
外部委託等の推進	「外部委託ガイドライン」に基づき、職員が直接実施するよりも、民間のノウハウや経営資源を活用することで、サービスの維持向上、効率化、経費の縮減等につながるものについては、積極的に外部委託を推進する。		ガイドライン策定				行政経営室 全課
指定管理者制度の適切な運用	「指定管理者制度運用指針」に基づき、今後、指定管理者の指定に当たっては公募を基本とする。そのため、既に指定を行っている施設については、毎年度の実績を評価・検証するとともに、公募の条件整理や選定方法の検討等を行う。また、現在直営で管理している施設については、ベスト・バリュー（最も価値のあるサービスの提供）の観点から、今後のあり方の方向性を出す。		指針見直し				行政経営室 関係課
PPP手法の導入の検討・実施	新たな公共施設を整備する場合は、多様な手法を活用した効率的・効果的で高品質な公共サービスを提供するPFIを始めとしたPPP（パブリック〔公〕・プライベート〔民〕・パートナーシップ）の手法による事業の可能性を検討・実施する。					公共施設整備時に必要に応じて検討	行政経営室 関係課
(4) 政策形成への市民参画の推進							
パブリックコメント制度の推進	市民の市政への参画を推進するため、市政の基本的な計画、条例等を立案する過程で事前に素案を公表し、市民から意見を求めるパブリックコメント制度を推進する。					パブリックコメントの実施 ・自治基本条例 ・環境基本計画 など	情報政策課 関係課
市民意識調査の実施	市民の市政の参画を推進するため、様々な方策を活用してアンケート調査等を実施する。					まちづくり市民アンケートの実施 ● ● ● ● ●	企画政策課
審議会等への公募委員の登用の拡大	市民意思の反映、開かれた市政の推進のため、各種審議会や委員会の委員等について公募を推進する。					公募の推進	関係課
審議会等への女性委員の登用の拡大	女性の参画、女性の意見の市政への反映を推進するため、各種審議会や委員会の委員等について、女性委員登用率の向上を図る。					登用促進の啓発	生涯学習課

計画項目	計画内容	実施年度					所管課
		H23	H24	H25	H26	H27	
情報公開の推進	行政活動への理解を得るため、「公開基準」に基づき、積極的な情報提供を行う。		公開基準の作成				秘書広報課 全課
広報紙の充実	市民が知りたい情報、関心のある記事の的確な把握・掲載に努め、市政に関する情報の提供を積極的に行う。			積極的な情報掲載			秘書広報課 全課
ホームページの充実	掲載内容の充実を図るとともに、見やすく、使いやすいページになるように絶えず見直しを行う。		掲載基準の作成				情報政策課 秘書広報課 全課
(5) 情報公開制度と個人情報保護制度の適切な運用							
行政手続制度の適切な運用	市が行う行政処分、行政指導及び届出に関する手続の基準を明確にすることにより、公正の確保と透明性の向上を図り、市政の適正かつ円滑な運営を図る。			適正運用			総務課
情報公開制度の適切な運用	市の保有する情報の提供及び公文書の開示を請求できる権利を明確にすることにより、公正で開かれた市政の推進を図る。			適正運用			総務課
個人情報保護制度の適切な運用	市の保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を請求する権利を明らかにすることにより、市政の適正かつ円滑な運営を図る。			適正運用			総務課
(6) 市民と行政の協働							
地域自治（ローカルガバナンス）の実現	行政が高度・多様化する市民ニーズや行政課題のすべてに対応していくことは、量的・質的に困難となっているため、市民、地域コミュニティ団体、NP、企業などの様々な活動主体が、行政と対等な立場で相互に連携・分担しながら様々な課題を解決するローカル・ガバナンスの実現を目指す。			地区まちづくり計画の実践			まちづくり課 全課

計画項目	計画内容	実施年度					所管課
		H23	H24	H25	H26	H27	
市民主役のふるさとづくりの推進	これまでの「市役所主導のまちづくり」から、市民と行政が、まちづくりのパートナーとして協働する「市民主役のふるさと運営」を進めるため、「地区からのまちづくり」、「地域に根ざした福祉システムづくり」、「地域教育力の向上」を重点目標に、その舞台づくりや仕組みづくりに取り組む。						全課
各種団体事務局事務の見直し	各種団体の事務局事務について、団体の自立、市民と行政の協働の視点から、団体が自主的に行うよう取組を進める。						関係課

## 2 持続可能な行財政運営の確立

計画項目	計画内容	実施年度					所管課
		H23	H24	H25	H26	H27	
(1) 財政健全化プランの推進							
財政健全化プランの推進	<p>財政基盤強化のための具体的な改善項目や数値目標を盛り込んだ財政健全化プランに基づいた取組を進め、収入を基本とした予算編成を可能とする健全化に取り組む。</p> <p>【目標値】            財政調整基金残高 30億円以上            (平成27年度決算)            経常収支比率 90.0%未満            (平成27年度決算)            実質公債費比率 14.0%未満            (平成27年度決算)</p>						財政課
(2) 自主財源の確保							
商工業振興と企業誘致対策	既存商工業の活性化対策、新規立地企業の誘致を積極的に推進する。						商工労政課
市税等収納率の向上対策	市税、貸付金をはじめ各種公共料金等の未収入金対策について、目標設定、進行管理、対応策の検討、情報の共有化など、効率的・横断的な未収入金対策に取り組む。						行政経営室 関係課
受益者負担の適正化	<p>受益者負担の公平性の観点から、使用料・手数料等の全面的な見直しを行う。</p> <p>また、定期的な見直しを行う仕組みをつくり、受益と負担の適正化を確保する。</p>						行政経営室 関係課



計画項目	計画内容	実施年度					所管課
		H23	H24	H25	H26	H27	
市有財産の有効活用による自主財源の確保	未利用市有地・遊休地について、売却・貸付などの有効活用を図る。 公金については、安全性及び流動性を十分考慮した資金管理計画を策定し、計画に基づいた効率的で有利な資金運用に努める。						財政課 会計課
		未利用市有地の有効活用					
							関係課
		公金の効率的な運用					
有料広告の掲載	広報紙、ホームページ、公用車、公共施設等への企業広告など、行政が保有する資源を広告媒体として活用し、財源の確保に努める。						関係課
		既存媒体の活用					
							企画政策課
		新規媒体への拡大					
自主財源の確保に向けた取組の推進	ふるさと寄附の推進等の取組を進め、財源の確保に努める。						企画政策課
		ふるさと寄附の推進					
(3) 行政経費の効率的な運用							
公共工事コストの縮減	公共工事において、工事コストだけでなく、工事の時間的コスト、ライフサイクルコスト、社会的コストの低減等、総合的なコスト縮減に取り組むことにより、効率的な事業展開を図る。						関係課
		効率的な事業展開					
病院事業の経営健全化	患者サービスの向上に努めるとともに、改革プランに基づき、より一層計画性の高い企業経営を推進し、社会経済環境の変化に対応可能な経営基盤の確立を図る。						病院総務課
		第三者評価機関による評価実施					
							病院総務課
		評価反映					
医師の確保と高品質な医療の提供	全診療科の医師確保に引き続き取り組む。また、高品質で安心感のある医療の安定した提供を図る。						病院総務課
		医師確保に向けた取組の推進					
上下水道事業の経営健全化	より一層計画性の高い企業経営を推進するため、中期経営計画に基づき、経営計画・経営目標の設定やコスト縮減、料金の適正化、水洗化率の向上等、経営基盤の強化を図る。						管理課
		中期経営計画に基づく取組の推進					
							管理課
				公表		次期中期経営計画策定	
出資団体等の健全な運営の推進	指定管理者制度の導入や公益法人制度改革など、出資団体等を取り巻く環境が大きく変化する中、団体等の健全な運営のため、経営状況や資産債務の状況を把握するとともに、団体等が行うサービスの意義、採算性、事業手法等についても客観的な点検評価を行う。 また、団体等が自ら積極的に分かりやすい情報公開を行うよう指導する。						行政経営室 関係課
		点検評価の実施					
							行政経営室 関係課
		情報公開の推進					

計画項目	計画内容	実施年度					所管課
		H23	H24	H25	H26	H27	
新公益法人制度への適切な対応	公益法人制度改革に伴う新制度への対応について、移行期間内での円滑な移行に向けて指導を行う。	新制度への適切な対応 移行期限：H25年11月末					長寿福祉課 生活環境課 商工労政課 生涯学習課
電子自治体の構築	電子化、ネットワーク利用による行政情報の活用を進め、庁内活動を活性化させるとともに、行政内部の効果にとどまることなく、電子化した行政情報を開示活用した市民ニーズに応える新たな行政サービスの展開を進める。	クラウドコンピューティング研究 導入準備・導入 西脇市版電子自治体（仮称）の研究					情報政策課
(4) 公共施設の適正配置と有効活用							
公共施設の適正配置と有効活用	市民ニーズの変化、管理運営費の増大、施設の老朽化等の課題に対応した施設のあり方や方向性、利用率の向上対策等を検討するため、市民の理解を得ながら整備・活用、統廃合を進める。 また、合併により重複、必要性・効率性が低くなった公共施設については統廃合や機能転換などを検証し、再編を図る。	検討・実施					行政経営室 関係課
新設施設の適正配置と有効活用	新たな施設の建設や取得、老朽化等による施設の更新は、市民ニーズや緊急性・必要性等の観点、維持管理費の見地などからも、総合的かつ慎重に検討を行い、施設の重点化や他の施設との役割分担の明確化を市民の理解を得た上で実施する。	検討・実施					関係課 財政課
(5) 柔軟でスリムな組織・機構の整備							
スリムで効率的な組織体制の整備（機能型・分権型・横断型の組織づくり）	多様化する行政課題に柔軟かつ迅速に対応する、スリムで効率的な組織体制を整備し、市民の利便性の向上を図る。	部内流動性体制の運用と組織の見直し					総務課
組織の横断的な連携	新しい行政課題や複数の課にまたがる行政課題に的確に対応するため、プロジェクトチームの活用等、組織の連携に取り組む。	必要に応じたプロジェクトチームの設置					関係課

3 職員の能力を最大限に発揮した市政運営の推進

計画項目	計画内容	実施年度					所管課	
		H23	H24	H25	H26	H27		
(1) 定員適正化計画の推進								
定員適正化計画の推進	<p>外部委託の推進や多様な雇用形態の活用、組織機構の見直しなどによる定員のさらなる適正化やコスト削減を図る一方で、急激な職員減少によるマイナスの影響を最小限にとどめながら定員適正化計画を推進する。</p> <p>【目標値】 平成23年4月1日職員数 654人 平成27年4月1日職員数 610人</p> <p>(参考：平成17年4月1日職員数 748人)</p>	定員適正化計画の推進					改訂	総務課
(2) 将来の西脇市を担う人材の育成・能力の向上								
人材育成基本方針の推進	人材育成基本方針に基づき、独創性や柔軟性に富む職員を養成する。	自己啓発支援強化 OJTの推進 新たな研修制度の確立など						総務課
人事考課制度の推進	能力評価及び目標管理による実績評価の制度により、人材育成、意識の向上、任用・給与等に活用する。	検証・見直し						総務課
ジョブ・ローテーションの確立	能力育成期に性質の異なる職場を定期的に異動し、バランスよく経験することにより、職員の視野や知識、技術を幅広く深めるとともに、能力開発と適性の発見を推進する。	制度化	運用					総務課
自己実現支援制度の充実	自分にあったやりがいのある仕事を求める職員に組織が順応することにより、自己実現を支援し、能力を最大限活用できる体制づくりを推進する。	ポストチャレンジ制度 公募制度 研究					試行実施・検証	総務課
管理職のマネジメント能力の向上	管理職のマネジメント能力の向上を図り、戦略の立案、組織と人材の活用を円滑にするため、昇任試験制度や立候補制度等を検討する。	検討・実施						総務課

4 快適で利便性の高い窓口サービスの提供

計画項目	計画内容	実施年度					所管課
		H23	H24	H25	H26	H27	
(1) 窓口サービスの向上							
ワンストップサービスの実現	市民の利便性を高めるため、窓口開設時間の延長、休日の開設、ワンストップサービスの実施等を検討する。 また、各種申請書や届出書等の押印の廃止や省略、書類の記載事項の簡略化等に取り組む。	プロジェクトチームによる検討 ←————→ 実施					市民課 税務課 関係課
接遇の改善	管理監督職を含め接遇研修をより一層充実させ、市民対応の改善を図る。	接遇研修・派遣研修の実施 ←————→					総務課
時差出勤制等の推進	市民起点の行政サービスを提供するため、時差出勤など、多様な勤務体系の運用を図る。	適正運用 ←————→					総務課 関係課
公共施設の開館時間、休館日の見直し	市民起点の行政サービスを提供するため、公共施設の開館時間・休館日を見直し、利用しやすい施設づくりを行う。	検討・実施 ←————→					関係課
各種公共料金の納付方法等の拡大	市税をはじめとする各種公共料金の納付方法の拡大について、調査・研究する。	検討・実施 ←————→					行政経営室 関係課
(2) 適切な市民相談業務の実施							
適切な市民相談業務の実施	各種相談業務については、内容の充実や見直しを進めるとともに、わかりやすく、丁寧な対応に努め、市民満足度の向上を図る。	検討・実施 ←————→					関係課